# 戦争・死刑と国家。そして国家と人民(44)

小田中 聰樹

(東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人)

(2015年8月の続き)

# 四 安倍内閣の戦争政策と反対運動(二)

(1) 7月30日参議院安全保障法制特別委員会(以下、単に参特委という)において、武力攻撃事態対処法改正案第三条第四項が「存立危機事態においては、存立危機武力攻撃を排除しつつ、その速やかな終結を図らなければならない。ただし、存立危機武力攻撃を排除するに当たっては、武力の行使は、事態に応じ合理的に必要と判断される限度においてなされなければならない。」と規定されている点が問題とされた。

問題の最大のポイントは①他国(アメリカ)が攻撃されたとき自衛隊が海外に出動できるか、回出動範囲に他国の領土、領海、領空が含まれるか、である。

この点に関する安倍首相の答弁は、②三要件を付すことによって必要最小限度に止まること。②三要件内の存立危機武力攻撃は、A国が日本に対し攻撃することをほのめかしている中で、例えばミサイルの警戒に当たっている米国のイージス艦に対する攻撃は「存立危機事態」に該当しこれを排除することが今回認められている武力の行使に当たる、というものであった。

つまり、結局のところ安倍首相の答弁は、その判断は政府が行うこと、三要件の範囲では例え日本が直接攻撃されていなくてもアメリカ軍を守るため海外派兵が許されること、最小限度を法律に規定することは困難であること、というものである。しかもこのことは、海外派兵は首相ないし内閣の胸三寸に決定されることを意味するのである(8月2,3日赤旗)。

(2) さらに8月3日参特委で明らかになったのは、米軍への兵站支援の拡大 により自衛隊が米軍の保有する劣化うウラン弾やクラスター爆弾の輸送 も可能となったことである(8月4日赤旗)。

さらに8月4日の参特委に於いて、安倍首相は、新三要件に基づく限 定的な集団的自衛権行使は、自衛のために憲法上許容されることである と答弁した。

この答弁の陥し穴は、自衛権(自国防衛)と集団的自衛権(その実体はアメリカとの軍事同盟であり共同戦争であり侵略である)との質的な根本的相違を意識的に無視していることである。憲法は、戦争や武力による自衛権を認めていない。まして集団的自衛権を認めていないことは

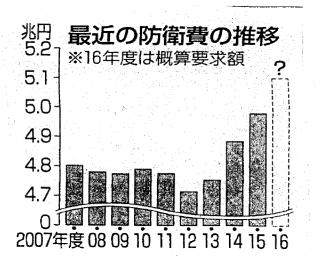
当然である。

(3) それでは国家間の紛争をどのように解決すべきか。それは平和的解決を めざす外交力によってである。

その例としてアセアン(東南アジア諸国連合)の動きが注目される。 アセアンは法的拘束力を持つ南シナ海行動規範(COC)を制定すること により、中国との平和的解決を図ろうと努力しているのである(赤旗 8 月 6 日)。

また8月5日参特委に於いて、中谷防衛相は、戦争法案に基づき米軍などへの兵站支援として核兵器の輸送も「法文上は排除していない」と答弁した。この答弁は、国是とされてきた非核三原則(核兵器を持たず、作らず、持ち込まず)を真っ向から否定したのである。

(4) 防衛費が急増している。防衛省は、2016年度予算概算要求を、5兆1千億~5兆2千億円と過去最高額にする方向で動いている。概算要求には、海上自衛隊のSH60哨式へリコプター17機の一括調達や各師団や旅団に新設する即応機動連隊の機動戦闘車などの購入費も盛り込んだ。最近の防衛費の推移をグラフ化したものを掲記する(赤旗8月6日)。このグラフを見れば防衛費の急増が安倍内閣により行われているのが一目瞭然である。



(5) また8月11日参特委で、防衛省統合幕僚幹部の内部文書「日米防衛協力のための指針(ガイドライン)及び平和安全法制関連法案について」が明るみに出た。その中で同文書は、「今後の進め方」とする日程表を作成し、8月法案成立、それから6ヶ月以内の施行開始(つまり2016年2月施行開始)を明記している。また8月7日に部隊派遣延長が閣議決定された南スーダンPKOにつき来年(2016年)から「駆けつけ警護」を認めるなど、戦争法案を反映する日程が示されているのである(8月12、13日赤旗)。

この文書問題の恐しいことは、内閣や国会と無関係に、自衛隊が独自に戦争法案の実現とその後の日程を秘密裏に(国民の知らないところ

で)作成していたことである。戦前にも軍部独走の結果、悲惨な戦争を開始し敗戦に至った。同じ権力構図が今や安倍内閣の下で着々と進んでいるのである。

# 五 安倍内閣の戦争政策と反対運動(三)

(1) 安倍談話に対する反響と批判

8月14日、有識者でつくる「村山談話を継承し発展させる会」は、記者会見を行い、安倍談話を「苦しまぎれのものだ」と批判した。また「敗戦70年市民談話を創る」実行委員会は、「歴史の教訓に学ぶと言いながら、積極的平和主義を強調したり…矛盾した表現が多い」と批判した。広島・長崎の被爆者は、「核兵器廃絶に向け日本が各国の先頭に立つと言うべきだ。戦争の反省もはっきり表明してほしかった」などの批判が相次いだ。

(2) また国外からも批判が多く表明された。

中国政府は8月14日、「植民地支配や侵略をしたことに率直に謝る文章になっていない」と批判した(8月16日赤旗)。

また韓国も「今後、日本政府は歴代内閣の歴史認識を継承すると公言したことを一貫して、誠意ある行動で裏付け、近隣諸国と国際社会の信頼を得なければならない」と述べて批判した(8月16日赤旗)。

(3) また8月14日、新日本宗教団体連絡会と宗教青年会は千鳥ヶ淵戦没者 墓苑で平和祈願祭典を開き、(戦争法案につき)「将来にわたり立憲主義 を堅持し、平和主義をもととする国家として歩み続けていくことを祈念 する」と表明した。

さらに8月15日敗戦の日に、北海道札幌市で、旭川市で、青森市で、福島市で、山形市で、秋田市で、そして仙台市など全国各地で戦争法案反対の運動が湧き起こったのである。宮城では、宮城革新懇が「ふたたび戦争をくりかえさない集い」を開き、80人が参加した。そして「安保法案廃案、辺野古新基地反対、国内米軍の無条件撤去を求める決議」を採択した。

また創価学会の会員の間にも反対運動が拡がっている。8月11日創価大学と創価女子短大では「『平和を守るフォートレス(要塞)たれ』との建学の精神に反する」として法案反対の有志の会がつくられた。

そして安全保障関連法案に抗議をする若い人のグループ「SEALDs」 (シールズ)が6月から毎週金曜日に国会前で集会を開き、衆特委の強 行採決の日には集会者は延べ10万人に達したのである。このような動 きは今後ますます発展し、戦争法案を廃棄する力になるであろう(8月 18日河北新報西谷修氏)。

(4) さらに戦争法案反対の声は大学人にも拡がっている。東京農工大では、 秘密兵器開発の研究所に多くの学生や教員が従事したことの反省から 「破壊と殺戮を旨とする戦争に反対する責任がある」と表明。また立命館大学でも「苦い過去に対する深い反省」を表明。そして北海道大学、静岡大学、早稲田大学、明治大学、日本福祉大学、上智大学、フェリス女学院、恵泉女学園大学、島根大学、島根県立大学、東京大学、京都大学、中京大学、日本大学、一橋大学、法政大学、同志社大学、東京学芸大学でも反対の声が拡がっている。

さらに8月20日「総がかり行動実行委員会」は、記者会見で、8月30日に行う「国会十万人・全国百万人大行動」を成功させ、日本全国がひとつになって安倍政府退陣へ決定的打撃を与えようと呼びかけた。

8月20日世界20か国で作る国際民主法律家協会(IADL)は「戦争へと進む日本の立法に反対する」声明を出した。この声明の中で「平和条項としての九条の解釈にとどまらず、第二次世界大戦の降伏文書、ポッダム宣言ならびに国連憲章二条四項(武力行使禁止)から導き出された、国際的義務を実現する法でもある。すなわち九条は国際法のもとで法的拘束力を有するのである」と述べ、「日本政府がすべての戦争を放棄し続けるよう求め」る、としたのである(8月21日赤旗)。

さらに8月21日関西の学生がつくったシールズ (SEALDs KANSAI) は、戦争法反対の街頭宣伝を行い、「おかしいことに声を上げよう」「戦争はたくさんの命を奪う。うそだらけの政府が勝手に決めるな」「安倍さんは若い人の未来を考えて発言してほしい」などと発言。その他にも新潟、福島、滋賀、愛媛、宮崎、室蘭工大などでも戦争法案反対の運動が行われた (8月31日赤旗)。

そしてその数 90 に及ぶ大学で戦争法案に反対する教員と学生たちによる有志の会が発足した(以上 8 月 23 日河北新報)。

また 8 月 23 日大学生が作る「SEALDs」が呼びかけた「若者一斉行動」が全国 60 か所以上の地でデモや集会を行った(8 月 24 日赤旗)。

8月26日「安全保障関連法案に反対する会」は、東京都内で「100大学有志の共同行動」を行い、北海道から九州まで全国87大学253人の大学教授が一堂に集まり記者会見を行った。

発起人で事務局代表の佐藤学教授は、各大学有志の声明は7月20日 当時は18大学程度だったが、現在は同会が把握しているだけで108大 学に広がり、「予想以上だった」と報告した。そして参加者は会見後100 大学の声明書や学者の賛同者のリストを持って全参院議員への要請行動 を行った。

法曹関係者からは、弁護士は勿論のこと、基最高裁判事浜田邦夫氏からも批判の発言がなされた。その発言の趣旨は「安保法制は違憲であるのみならず、国民の意見、声を無視している。非常に問題のある法案だと思う。… 略 … 終戦のとき九歳で、戦争の惨禍を経験した戦後民主主義の第一陣と自負している私ともの世代としては到底許すことはで

きません」と述べ、戦争法に反対する姿勢を明らかにした。同じく元内閣法制局長官大森政輔氏も、要旨「昨年の安倍内閣の閣議決定は法的安定性を自ら害した。このような憲法解釈の変更は到底成り立ち得ないもの」と批判した(8月27日赤旗)。

8月26日東京都内で日弁連(日本弁護士連合会)の呼びかけで「立憲主義を守り抜く大集会&パレード」が開かれ、学生・市民約4千人が参加した。

また高校生にも反対運動が拡がった。一例を示すと、8月26日、札幌で「戦争法案を許さない会」が退勤時パレードを行ったが、その際に署名を呼びかける高校生の姿もあった(8月29日赤旗)。

8月30日「国会十万人・全国百万人大行動」が全国で100ヶ所を超える地域で行われた。老若男女、全世代が戦争法案反対に起ち上がったのである。

(5)以上、戦争法案反対運動と闘いが全国津々浦々に、老若、男女、思想、 信條、宗教、そして政治的見解の違いを乗り越え、発展していることの 一端を述べてきた。

そして思うことは、この闘いの意味するものは、日本をアメリカ従属の軍事国家にするか、それとも平和、自由、平等、福祉、人権が守られる社会と国家にするかの選択に関する闘いであり、未来に関わる闘いであるということである。いう迄もなく道理と正義は後者にあることはこれ迄述べたことで明らかである。だからこそ、思想、信条、宗教などの違いを超えた7割の人々が後者の道を選び闘っているのである。

にも拘わらず安倍政府は前者の道を臆面もなく歩もうとしている。そ こで最近のその足取りをみることにしよう。

## 六 安倍内閣の戦争政策と反対運動(四)

(1) 8月17日、参議院安全保障特別委員会に於いて防衛省は自衛隊の詳細な部隊運用計画を記載した内部文書の存在を認めた。作成主体は自衛隊統合幕僚監部である。この文書は中谷防衛相の指示により作成された。

この文書には、戦争法案の8月成立、来年(2016年)2月施行を前提と市、南スーダンPKO派遣部隊が他国部隊の戦闘に参加する「駆けつけ警護」を来年(2016年)3月から行うことなどが記されているのである。そしてこの文書を、自衛隊の主要監部がそろってビデオ会議で活用されたという(8月18日赤旗)。

(2) この文書作成の問題点は、安倍首相の知らぬ間に作成されていた可能性のあることである。つまりいわば自衛隊監部の独走が始まったことである。

そしてこの文書には、戦争法案成立なしに現行法制で実行できるもの と、実行できないものとを区別なく記載されている。そして後者に関する 文書には、①米軍の「アセット(装備品)防護」、②存立危機事態関連措置であり、法案が成立しなければ一部は実行不能としているものに、重要影響事態における兵たん支援及びPKO活動がある。

さらに文書には、「同盟調整メカニズム」(ACM)の設置が明記されており、この ACM は平時から運用され、政府を含め自衛隊を丸ごとアメリカ主導の戦争態勢に組み込むものであり、さらに ACM 内に「軍軍間の調整所」が設置されることが明記されている。そして「ACM 内に軍軍間の調整所が設置」され、米軍、自衛隊、外務省、国土交通省が既に参加しており、さらに自衛官の常駐が検討されている。

- (3) そして、この「軍軍間の調整所」は ACM の中核になり、アメリカ軍が 主導し、戦争法の実行を計画、指揮することになるであろう。なぜならア メリカは多くの軍事情報を有するからである。つまり、アメリカの一方的 軍事情報でアメリカの軍事指揮下に入った自衛隊がアメリカ軍の一部隊と してアメリカの軍事的支援を行う仕組みにするのが戦争法(案)の正体で ある(8月19日赤旗)。
- (4) 前述の内部文書には、部隊行動基準 (ROE=交戦規定)の改定問題の 記載がある。ROEとは、部隊が戦闘を開始すべき事態や武器使用基準な ど、指揮者の裁量の範囲を定めるものである。5月26日の自衛隊監部を集 めた会議で説明された内部文書には、新ガイドラインに基づいて平時から 米軍等防護を戦争法で実施するための「ROE等の整備を行うことが必要」 と記載されている。

そして今回の文書では、他国部隊の戦闘に参加する「駆けつけ警護」では武装勢力による妨害を排除するための任務遂行型の武器使用も解禁するとしている(8月22日赤旗)。

8月21日の参議院特別委員会で、小池議員(共産党)が、自衛隊統合幕僚部が部隊運用計画を記した内部文書を作成していた問題について安倍首相に質した。安倍首相は、法案を具体化していくべき課題を整理すべく、分析・研究を行うことは当然だと述べ、さらに防衛大臣の指示の下に、その範囲内で行われたものだと述べ、文民統制は完遂されていると答弁した。これに対し、小池議員は、米軍等の武器等防護に関し、自衛隊の武器使用基準である「ROEの策定」と記述していることにつき、「米軍武器使用基準を共有することになる。・・・統幕内部文書から見えるのは、まさに自衛隊を米軍と肩を並べて海外で戦争する集団に変えようとするものだ」と指摘した。

また8月25日参特委に於いて。井上議員(共産党)は、沖縄本島うるま市沖で8月12日墜落した米軍特殊作戦へリに陸上自衛隊特殊作戦群所属の隊員が同乗し負傷していた問題を取り上げ、戦争法案を先取りするような日米特殊作戦共同訓練が進められている実態を追及した。これに対し中谷防衛相は、事故機が米陸軍第160特殊作戦航空聯隊に所属するするMH60

ブラックホールであること、2009年度より例年実施していることを明らかにした。

そして中谷防衛相はこのような訓練が必要なのは、「わが国を取り巻く、 安全保障環境がいっそう厳しさを増しているからだ」と答弁したのである (8月26日赤旗)。

# 七 戦争法案の狙いはなにか。

これ迄事例を挙げてきたところからも判明することは、第一に日米軍事 一体化が既に現実のものとなっていることである。

第二に、日米軍事一体化がアメリカ主導で行われていることである。

第三に、文民統制が空洞化するであろうことである。

第四に、国会・内閣・首相といえども自衛隊の軍事的独走・暴走を押さ え込むことはできないことである。

総じて、あらゆる分野に軍事的観点、軍事的論理、軍事的政策が持ち込まれるであろうことである。

その暴走を押さえ込むことができるのは平和憲法を武器とする民衆の反対運動の盛り上げである。

この観点から沖縄問題、原発問題、教育問題などを扱う事にする。

# 八 沖縄問題

- (1) 8月4日、菅官房長官は、記者会見で、名護市辺野古の米軍新基地建設のため行う ボーリング調査を8月10日から9月9日まで一ケ月間全面停止とすることを発表 した。
- (2) 8月7日翁長知事は、安倍首相と会談した。会談後、翁長知事は、辺野古新基地に関する「集中協議期間」(8月10日~9月9日)を設け、その間、政府との協議会を設け、話し合いをしたいこと、協議期間の条件としてボーリング調査の停止と調査を行うためのスパット台船の撤去、運搬車両の運行停止を求めること、その間県は行政的手続きをとらないことを明らかにした(赤旗8月5日)。また住民の土地を不当に囲い込み・強奪して米軍基地が形成された歴史的経過や基地押し付けを合理化する理屈である「抑止論」などについても議論したいという考えを示した。
- (3) 一方、防衛省は、2016 年度概算要求を 5 兆 1 千億円~5 兆 2 千億円とする方向で調整に入ったが、その中に辺野古移転費を含む米軍再編関連経費も 2015 年度予算と同様に約 1400 億円を計上する方針であった(8 月 9 日河北新報)。そして 8 月 18 日菅官房長官と翁長知事が 2 回目の集中協議を行った。その中で菅官房長官は、「地元の協力がなければなかなか難しい」と述べた。その意味は、あく迄辺野古移設をしたいということである。それに対し、翁長知事は辺野古の無条件返還を要求し、「辺野古だけが唯一の解決策というのはやめてほしい」と応じたのである(8 月 19 日河北新報)。
- (4) 8月29日、菅官房長官と翁長知事との4回目の集中協議が行われた。移設計画につ

いての双方の意見は平行線のままであり、翁長知事は、協議が延長されなければ埋め立て承認を取り消す考えを記者団に示唆した。

(5) このように政府と沖縄の間には深い溝は埋まらなかった。沖縄の人民にとっては辺 野古移設阻止は絶対的である。それに対し政府にとっては、軍事的戦略遂行上必要 的である。その後の推移は後述する。

#### 九 原爆問題(一)

(1) 2015年8月2日から同月4日迄、原水爆禁止世界大会の国際会議が広島市内で開催された。被爆70年を核兵器廃絶の転機にするという熱い思いで開かれたのである。 澤田昭二代表理事が主催者報告の中で「被爆国としての期待に背いて核兵器禁止条約の実現を妨げ、戦争法案を強行しようとする安倍政権を退陣させよう」と呼びかけた (赤旗8月3日)。

大会の第一セッションは「広島・長崎の原爆被害とヒバクシャのたたかい」であり、第二セッションは「核兵器禁止全面条約、核兵器のない世界、平和運動と市民社会の役割」であり、第三セッションは「核兵器のない世界へ、核抑止論の克服、紛争の平和的解決、平和なくらしと環境」であった。そして討論では、「核兵器をなくすこと、原発推進政策を転換して放射能被爆の影響を科学的に明らかにすることが人類の未来にとって大事な課題だ」(広島の被爆者)、また「被爆の実相を全世界、国際政治の舞台に共同して広げる、核兵器廃絶署名の前進と発展を図る、日本を核兵器廃絶と平和への役割と果たす国にする」「原水協と私たちの運動と行動が核兵器廃絶への国際的圧力を高めるのに役立ってきた」などの意見が出された(赤旗8月4日)。

(2) 8月6日広島市で原水爆禁止世界大会と被爆70年ヒロシマデー集会と市主催の 平和式典が開かれた。式典で、松井広島市長は、2020年迄に核兵器廃絶と核兵器禁 止条約交渉開始に向けた流れを加速させ、という決意を表明した。また日本原水爆被害 者団体協議会の谷口稜曄代表委員がビデオメッセージを寄せ、広島原水爆被害者団体 協議会の佐久間理事長は「核兵器禁止条約実現を日本政府に働きかけていこう」と訴え た。

そして「被爆70年・スペシャル企画 被爆地広島から世界へ」では、被爆者が登壇 して「折り鶴」を合唱した。

一方、8月6日の平和記念式典で、安倍首相は、「持たず、作らせず、持ち込ませず」 の非核三原則につき、あいさつで一言も触れなかった(8月7日赤旗)。

これは歴代首相としては初めてであり、正に国辱ものであると思う。

そして8月6日の広島平和記念式典で、子ども代表が「平和の誓い」を読んだ。その 全文を掲げる。何と切実な想いの詰まった「誓い」であることか。

子ども代表による「平和の誓い」

昨年の8月20日、土砂災害に巻き込まれ、大切な仲間の一人を失いました。 今まで、当たり前のように一緒に過ごしていた仲間が突然いなくなるという悲しみを知りました。

昭和20年(1945年)8月6日、午前8時15分

照りつける太陽の下、一発の原子爆弾が、建物、自然、そして、たくさんの人々の大切な 命を奪いました。

この日のことを経験していない私たちですが、大切な人を失う悲しみは、想像することができます。

あの日から70年

今の広島は、色とりどりの花が咲き、緑豊かで、みんな笑顔で過ごすことができる素敵な 街です。

この街で、今、私たちは、平和への思いを感じています。

平和を考えるきっかけは、身近なところにあります。

平和記念公園で見たたくさんの折り鶴

広島平和記念資料館を訪れて知った原子爆弾による被害の事実

悲しみ、苦しみとともに、平和への強い思いが込められた被爆体験者の話

そして、私たちこども代表による「平和への誓い」

祖父母たちが、この70年間にヒロシマを生き抜いて、私たちに命をつないでくれました。

私たちは、今まで受け継がれてきた命と平和への思いを受け止め、考え、自分たちにできることから、「小さな平和」をつくろうとしています。

もう一度、身近な友達、世代の違う人々、様々な国や地域に住む人々と、平和について共 に考えてみませんか。

広島で育つ私たちは、

事実を

被爆者の思いや願いを

過去、現在、未来へと

私たちの平和への思いとともにつないでいく一人となることを誓います。

そして8月6日世界各地でもヒロシマデーが開かれ、広島の犠牲者を悼んだ。

(3) 8月9日、長崎市は平和式典を主催し、各種の行事が行われた。一瞬にして十数万人の命を損傷した原子爆弾を浴びた長崎市民。その後遺症に苦しみながらも体験の継承、核廃絶に取り組んでいる(8月9日赤旗)。

平和式典で田上長崎市長は、「長崎平和宣言」を宣言した。その全文を掲記する。

昭和 20 年 8 月 9 日午前 11 時 2 分、一発の原子爆弾により、長崎の街は一瞬で廃虚と化しました。

大量の放射線が人々の体をつらぬき、想像を絶する熱線と爆風が街を襲いました。24万人の市民のうち、7万4千人が亡くなり、7万5千人が傷つきました。70年は草木も生えない、といわれた廃虚の浦上の丘は今、こうして緑に囲まれています。しかし、放射線に体をむしばまれ、後障害に苦しみ続けている被爆者は、あの日のことを1日たりとも忘れることはできません。

原子爆弾は戦争の中で生まれました。そして、戦争の中で使われました。

原子爆弾のすさまじい破壊力を身をもって知った被爆者は、核兵器は存在してはならない、そして二度と戦争をしてはならないと深く、強く、心に刻みました。日本国憲法におけ

る平和の理念は、こうしたつらく厳しい経験と戦争の反省の中から生まれ、戦後、我が国は 平和国家としての道を歩んできました。長崎にとっても、日本にとっても、戦争をしないと いう平和の理念は永久に変えてはならない原点です。

今、戦後に生まれた世代が国民の多くを占めるようになり、戦争の記憶が私たちの社会から急速に失われつつあります。長崎や広島の被爆体験だけでなく、東京をはじめ多くの街を破壊した空襲、沖縄戦、そしてアジアの多くの人々を苦しめた悲惨な戦争の記憶を忘れてはなりません。

70年を経た今、私たちに必要なことは、その記憶を語り継いでいくことです。

原爆や戦争を体験した日本そして世界の皆さん、記憶を風化させないためにも、その経験 を語ってください。

若い世代の皆さん、過去の話だと切り捨てずに、未来のあなたの身に起こるかもしれない話だからこそ伝えようとする、平和への思いをしっかりと受け止めてください。「私だったらどうするだろう」と想像してみてください。そして、「平和のために、私にできることは何だろう」と考えてみてください。若い世代の皆さんは、国境を越えて新しい関係を築いていく力を持っています。

世界の皆さん、戦争と核兵器のない世界を実現するための最も大きな力は私たち一人ひとりの中にあります。戦争の話に耳を傾け、核兵器廃絶の署名に賛同し、原爆展に足を運ぶといった一人一人の活動も、集まれば大きな力になります。長崎では、被爆二世、三世をはじめ、次の世代が思いを受け継ぎ、動き始めています。

私たち一人一人の力こそが、戦争と核兵器のない世界を実現する最大の力です。市民社会の力は、政府を動かし、世界を動かす力なのです。

今年5月、核不拡散防止条約 (NPT) 再検討会議は、最終文書を採択できないまま閉幕 しました。しかし、最終文書案には、核兵器を禁止しようとする国々の努力により、核軍縮 について一歩踏み込んだ内容も盛り込むことができました。

NPT加盟国の首脳に訴えます。

今回の再検討会議を決して無駄にしないでください。国連総会などあらゆる機会に、核兵 器禁止条約など法的枠組みを議論する努力を続けてください。

また、会議では被爆地訪問の重要性が、多くの国々に共有されました。

改めて、長崎から呼びかけます。

オバマ大統領、そして核保有国をはじめ各国首脳の皆さん、世界中の皆さん、70 年前、原子雲の下で何があったのか、長崎や広島を訪れて確かめてください。被爆者が、単なる被害者としてではなく、"人類の一員"として、今も懸命に伝えようとしていることを感じとってください。

日本政府に訴えます。

国の安全保障は、核抑止力に頼らない方法を検討してください。アメリカ、日本、韓国、中国など多くの国の研究者が提案しているように、北東アジア非核兵器地帯の設立によって、それは可能です。未来を見据え、"核の傘"から"非核の傘"への転換について、ぜひ検討してください。

この夏、長崎では世界の122の国や地域の子どもたちが、平和について考え、話し合う、

「世界こども平和会議」を開きました。

11 月には、長崎で初めての「パグウォッシュ会議世界大会」が開かれます。核兵器の恐ろしさを知ったアインシュタインの訴えから始まったこの会議には、世界の科学者が集まり、核兵器の問題を語り合い、平和のメッセージを長崎から世界に発信します。

「ピース・フロム・ナガサキ」。平和は長崎から。私たちはこの言葉を大切に守りながら、 平和の種を蒔(ま)き続けます。

また、東日本大震災から4年が過ぎても、原発事故の影響で苦しんでいる福島の皆さん を、長崎はこれからも応援し続けます。

現在、国会では、国の安全保障のあり方を決める法案の審議が行われています。70年前に心に刻んだ誓いが、日本国憲法の平和の理念が、今揺らいでいるのではないかという不安と懸念が広がっています。政府と国会には、この不安と懸念の声に耳を傾け、英知を結集し、慎重で真摯(しんし)な審議を行うことを求めます。

被爆者の平均年齢は今年80歳を超えました。日本政府には、国の責任において、被爆者の実態に即した援護の充実と被爆体験者が生きているうちの被爆地域拡大を強く要望します。

原子爆弾により亡くなられた方々に追悼の意を捧(ささ)げ、私たち長崎市民は広島とと もに、核兵器のない世界と平和の実現に向けて、全力を尽くし続けることを、ここに宣言し ます。

2015年(平成27年)8月9日

長崎市長 田上 富久

(4) 以上述べたように原爆廃絶、核兵器禁止は日本に住む人々全ての希求するところである。それを阻む者は誰か。それは日本政府であり、その背後にいるのはアメリカである。

8月9日、長崎の原爆犠牲者慰霊平和祈念式典で安倍首相は、式典あいさつで「世界で唯一の戦争被爆国として非核三原則を堅持しつつ『核兵器のない世界の実現』に向けて、 国際社会の核軍縮の取り組みを主導していく決意を新たにした」と述べた。

しかし、この挨拶は形だけのごまかし発言である。なぜなら、日本の自衛隊は核兵器をアメリカと共有している事実があるからである。

## 十 原発問題

- (1) 8月5日、原子力規制委員会田中俊一委員長は、記者会見で、万が一事故が起きた場合の責任につき、「しゃくし定義で言えば事業者だが、当然われわれにも一定の責任がある」と述べた。
  - この発言は、川内原発の安全性を強調する狙いがあると思う。
- (2) 8月7日の衆議院予算委員会で、住民の不安を訴える笠井議員(共産党)が、住民への公開説明会を行わない理由を質問したことについて、安倍首相は「新基準に適合したものでなければ再稼働しない方針」を再三繰り返すだけであり、また火山噴火の可能性についても、安全性は確保されていると答弁するのみで、規制委員会任せの姿勢を示したのである(8月8.10日赤旗)。

(3) 8月10日、九州電力は、川内原発一号機を再稼働させる作業を11日午前10時 半から開始すると発表した。

そして安倍首相は、8月10日の参議院予算委員会で「安全神話に陥ることなく、 事業者と規制当局双方がさらなる安全性の向上を不断に追求していることが何より も重要だ。世界最高基準に適合すると認められた原発は再稼働して行く」と述べた。

- (4) 8月11日川内原発一号機が再稼働した。一号機は2011年5月の定期検査から 4年3ヶ月停止していた。安倍政権は2014年決定した「エネルギー基本計画」 で原発を「重要なベースロード電源」とし、原発推進を明示した(8月12日赤旗)。
- (5) しかし、新規準なるものは、拙速に作られ、科学的に安全性を認められていない代物(しろもの)であり、避難計画も審査の対象外である。周辺に巨大な火山を抱える川内原発で再稼働を行った責任は誰が負うのか。それは最終的には安倍首相である。
- (6) では科学者は、川内原発再稼働をどう評価しているかをみる。 立命館大学国際平和ミュージアム名誉教授の安斎育郎氏の意見を紹介する(赤旗8 月12日)。

放射線の専門家として、毎月福島に通って汚染の実態を調べ、被ばくを減らす方法を提言しています。4年後の今も事故原発の内部の様子は不明のまま、汚染水や除染廃棄物の対策も見定めがつかず、子どもの甲状腺がんを含む健康影響に多くの県民が不安をもっています。10万人以上の人が定住生活の見通しのない避難生活を続け、廃炉には10兆円規模の財源と約半世紀の時間が費やされます。

こんな厄介な原発に依存し続けることが適切かどうか、根本から問われているにもかか わらず、政府と規制委員会は安全性の判断を互いに責任転嫁しつつ「再稼働」に突っ走って います。川内原発再稼働をきっかけに原発依存に回帰することは、国策を誤る道でしょう。

(7) ここで原発反対闘争に触れることにする。

8月14日、「川内原発 今すぐ止めろ」「安倍晋三は原発やめろ」のコールが首都 圏反原発連合(反原連)によって行われた(8月15日赤旗)。

反原連は、8月21日にも首相官邸前で抗議行動を行った。

(8) 8月21日九州電力は、一旦再稼働させ川内原発一号機で出力を上げる作業を中断したと発表した。配管に穴があくトラブルが生じたためである。

このように原発は欠陥の多い発電施設である。その欠陥を科学の立場で批判する原発シンポが8月29日開かれた。同シンポを主催したのは、日本科学者会議原子力問題研究委員会である。そのシンポの概要を紹介した記事の要旨を掲記する(赤旗8月30日)。

九州電力が再稼働を強行した川内原発の地元から参加した木下紀正鹿児島大学名誉教授が、火山噴火の危険性、地域防災の問題点を報告した。各地の参加者が、東海第2、浜岡、志賀、高浜など各原発の再稼働をめぐる現状、科学者会議による活断層調査、住民運動や原発訴訟の成果などを紹介した。

日本原子力開発機構で長年、原発の安全解析をしてきた田辺文也・社会技術システム安全 研究所長は、福島事故について▽2号機格納容器は地震に耐えられなかったのではないか ▽2.3号機で事故時の操作の手順書が参照されずに炉心溶融に至ったのではないかーという疑問点を提起、未解明の重要課題を残した再稼働について「科学的合理性の立場に反する」と批判した。

原発メーカー設計技術者だった後藤政志さんは国の新三要件の対象外とされた、溶融燃料による水蒸気爆発の危険性を指摘し、「現在の原発は基本的な問題解決ができておらず、対症療法的にやっている」と述べた。

館野淳・元中央大学教授(核燃料化学)は原発が抱える根本的な危険性を解説し、「新規制基準は、現存の原子炉を救済するためのつぎはぎの弥縫策だ」と指摘した。

(9) 原発とは、多くの科学者が指摘するように科学的に根本的な疑問のある欠陥を持つ 発電施設である。原発に依存する国作りには、反対の声を絶やしてはならないと思 う。

#### 十一 原爆問題 (二)

(1) 原発問題に対し、経済産業省は、8月26日廃炉の決まった自治体に対し、新たな 財政支援を行うことを決めた。これは、老朽原発の廃炉の促進と新たな電源の確保の支 援を想定したものである(8月27日赤旗)。

この施策には、金で原発再稼働を推進しようとする狙いがあると思われる。一種の命の買収であり、許されるものではない。

(2) 8月30日、原発問題全国シンポジウムが東京都内で開かれた(主催日本科学者会議原子力問題委員会)。

シンポでは、本間照光教授が無過失・無限責任を内容とする原子力損害賠償法改定議論につき。「事故が起きても大丈夫なように電力会社の責任を限定しようとしている」と批判した。また米田真教授は、①政府が事故に対し、電力会社と同様に加害責任を負っているのに、東京電力に一方的に加害責任を押し付けることで、被災者への完全賠償、全面的救済を妨げていること、②株主の加害責任が問われない限り銀行やメーカーなどの原発利益共同体の責任を問うことはできない、とする報告を行った(8月31日赤旗)。

右のような科学者の意見は正論である。「国滅びて原子力利益共同体が栄える」国にしてはならない。

## 十二 軍事と経済

- (1) 安倍内閣は産・学・財の複合体での政治的代理人であることは、これ迄にも度々述べてきた。今回は、この事実を裏付けてみたい。
- ① 三菱重工業小牧南工場には「名古屋航空システム製作所史料室」が併設され、その入り口に戦時中の零(ゼロ)式艦上戦闘機(いわゆるゼロ戦)が置かれている。かつて第二次大戦で軍需産業だった三菱重工が今や再び軍需産業として復活している。小牧南工場は、現在(2015)年8月)製造に力を入れているのが最新鋭ステルス戦闘機である。2013年、安倍内閣は、F35を武器輸出三原則の例外とした。その狙いは国内企業に製造させるためであった。

F35 の製造参画に武器輸出規制の問題が絡むのは、F35 の「ユーザー(使用国)」が部品を融通し合う国際システムに組み込まれるからである。

そして F35 の製造に加わる企業は三社であり、それぞれ分担して製造し、アジア、 太平洋地域に整備拠点を置き、日本にも設置するというのがアメリカの思惑であり、 それに協力しているのが、日本の軍需産業界である(8月21日赤旗)。

② 2014年5月13~14日、日米軍需産業と米国国防総省と日本の防衛省・経済産業省が米国テネシー州で日米技術フォーラムを開いた。

2014年フォーラムの声明文では「日本は新政策を円滑かつ柔軟に実施すべきだ」としている。そして、赤旗紙の分析によれば、安倍政権に対し、日米軍需産業と米国政府に「現実的機会」をもたらすよう迫った、という。では「現実的機会」とは何か。米国との二国間協力は「日米間の共同開発、共同生産事業の戦略的協力者」であるという。そして共同生産の分野では例えば「米国防衛企業の資産買収」であるという(8月25日赤旗)。

このように、安倍政権の狙いは、アメリカの「軍産複合体」(軍事組織と軍需産業の癒着システム)に日本の軍需産業と研究機関を提供し、協力し、融合することである。

③ 安倍政権は、軍需産業の育成に向け、いろいろな政策を打ち出した。2014年武器輸出を容認する防衛装備移転三原則を定め、「防衛生産・技術基盤戦略」を策定し、① 国内開発、②国際共同開発、③ライセンス国内生産(許可料を払い、他国企業の技術で生産)などを組み合わせ、武器を取得し、「防衛力と積極的平和主義を支える基盤の強化」の方針を打ち出したのである。

このような方針・政策の狙いは、軍需産業の手厚い育成である。そして軍需産業の 育成により、雇用は拡大し、民は潤い、その経済効果は増大する、というものである。 つまり軍需産業中心の産業構造化を狙っているのである。

④ その結果、日本の平和産業は衰退し、失業者が出るであろう。労働者の賃金は下がり 続けること必至である。その結果生ずるのは福祉なき社会の出現である。このことは 過去の歴史の教える教訓である。

つまり安倍首相の喧伝する「積極的平和主義(日米同盟、日米共同戦争)と軍需産 業育成とは不可分一体のものであり、仮にその狙い通り進行すれば、日本は滅亡する であろう。

(なお安倍政権の下、武器輸出が活発化していることについては赤旗8月27日を参照のこと。)